

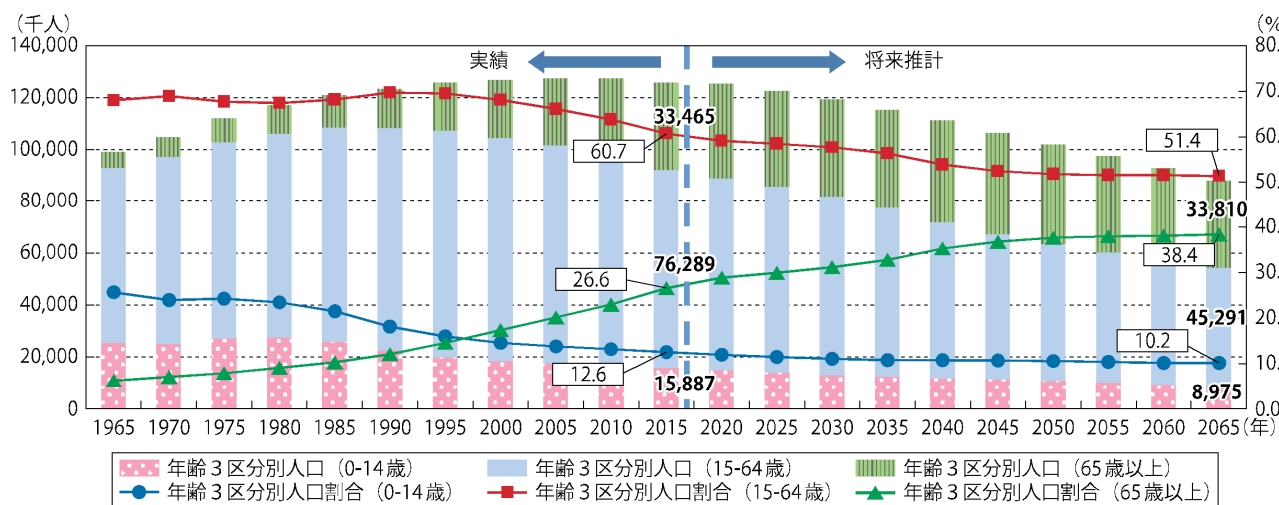
今後の社会動向について

令和元年11月22日

人口変化(年齢構成・都市への一極集中)

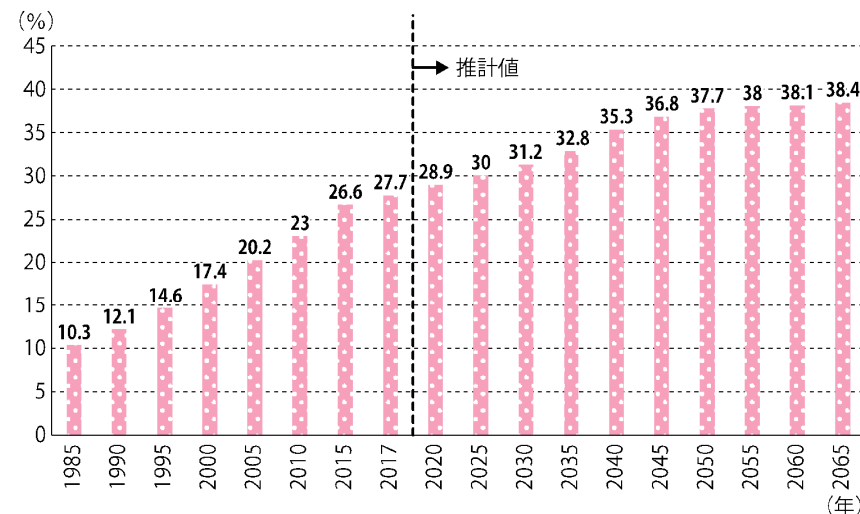
○国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(出生中位(死亡中位)推計)によると、総人口は2065年には約8,808万人にまで減少することが予測されている。生産年齢人口(15～64歳)についても、1995年の8,726万人をピークに減少に転じ、2018年には、7,545万人となっている。同研究所の将来推計によれば、2065年には約4,529万人にまで減少すると見込まれている。

○我が国の高齢化率は、平成においても上昇し続け、2017年(平成29年)には27.7%と過去最高となっている。一般に、高齢者は体力の低下や逃げ遅れなどの理由から、災害時に犠牲になる割合が多く、深刻な高齢化が災害時の犠牲者の増大につながる可能性も大きい。



資料) 2015年までは総務省統計局『国勢調査』、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017年推計)の出生中位(死亡中位)推計より国土交通省作成

我が国の人口推移



資料) 2015年までは総務省統計局『国勢調査』、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017年推計)の出生中位(死亡中位)推計より国土交通省作成

日本の高齢化率の推移

※出典:令和元年版 国土交通白書

外国人観光客・外国人労働者の増加

- 2018年(平成30年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3,119万人(対前年比8.7%増)となり、初めて3,000万人を突破した。また、6年連続で過去最高を更新し、2020年(令和2年)に4,000万人にするとの目標に向けて堅調に推移している。
- 外国人延べ宿泊者数は、8,859万人泊(前年比11.2%増)となった。地方ブロック別では、関東地方が3,152万人泊(全体の35.7%)で最も多く、次いで近畿地方が2,214万人泊(全体の24.8%)であり、当該2地方で、全国の外国人延べ宿泊者数の60.6%を占めた。
- また、外国人労働者数も増加傾向にあり、平成30年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は216,348か所、外国人労働者数は1,460,463人となっており、外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新している。
- こうした状況から、災害時における外国人への正確で確実な情報提供が求められる。

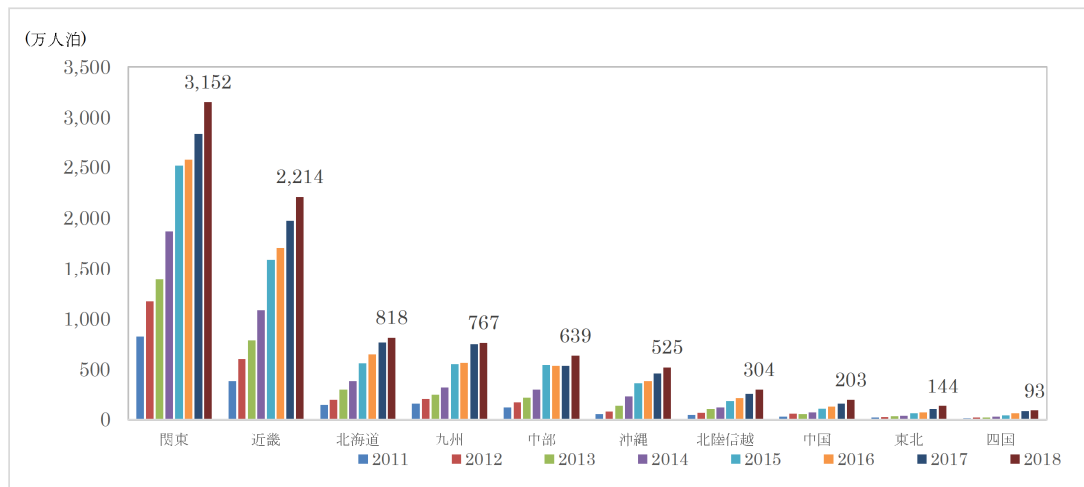
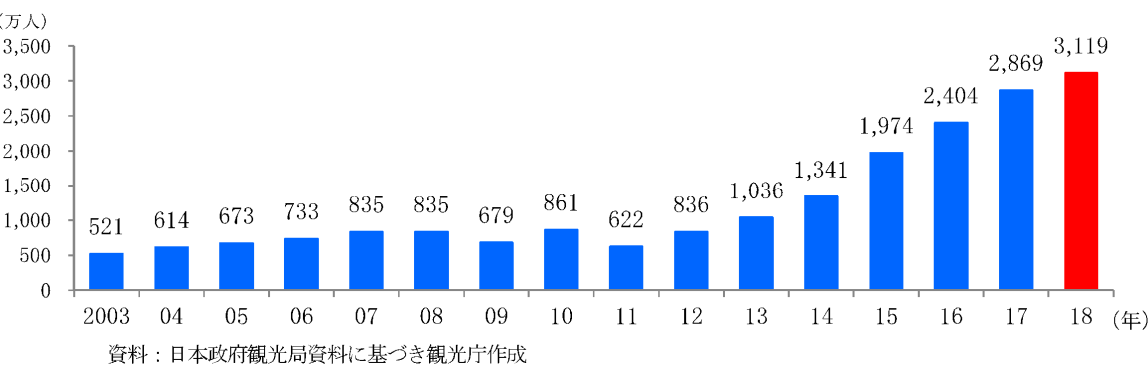
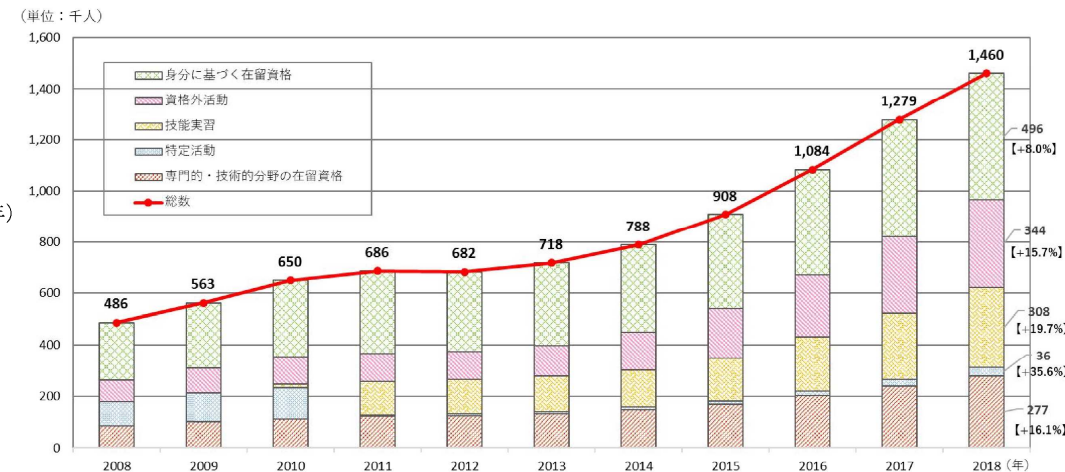


図1 在留資格別外国人労働者数の推移



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(平成30年10月末現在)」

注1：□内は、前年同期比を示している。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師等が該当する。

注3：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注4：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うもの。

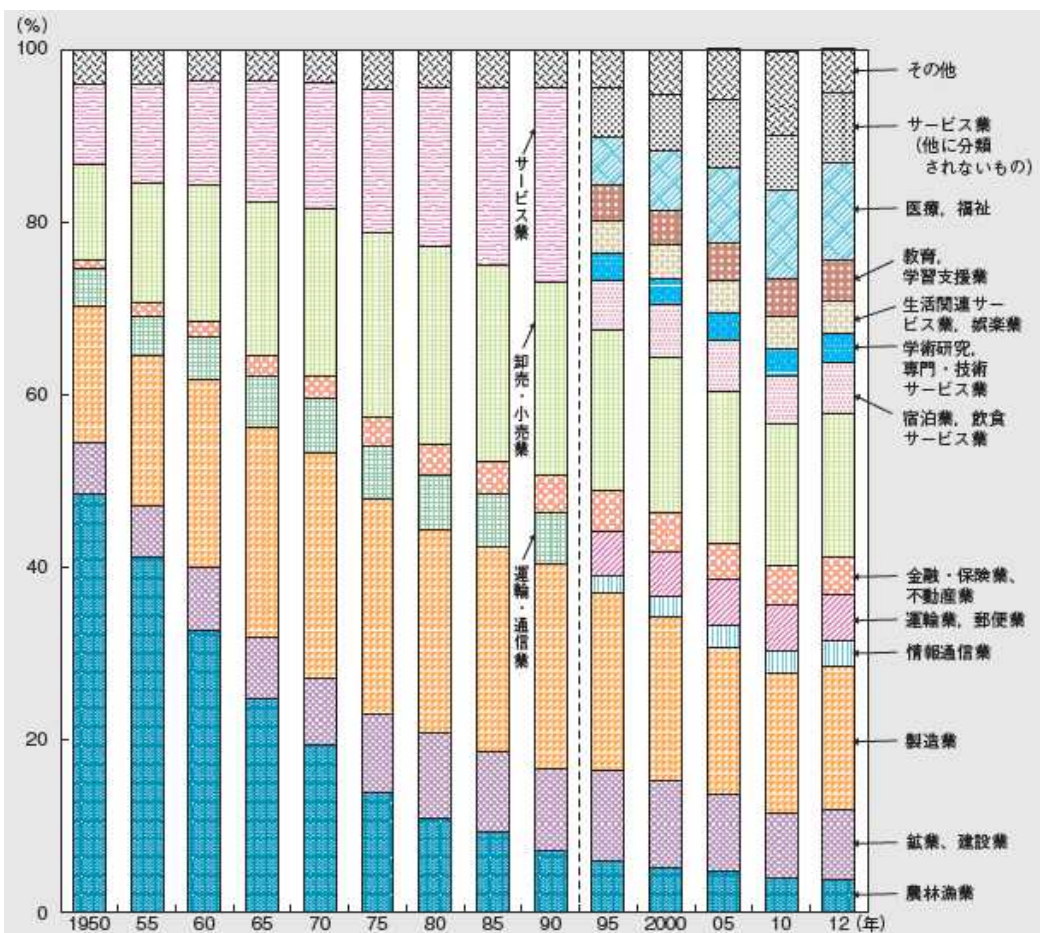
注5：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動活動以外に就労活動を行うもの(原則週28時間以内)であり、留学生のアルバイト等が該当する。

※出典：「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(平成30年10月末現在)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000472892.pdf>

※出典：観光白書

産業構造の変化

○第1次産業は1970年の1,015万人(就業者全体の19.3%)から2010年の238万人(同4.2%)へ、第2次産業が1970年の1,790万人(同34.1%)から2010年の1,412万人(同25.2%)へ減少した一方、第3次産業は1970年の2,451万人(同46.6%)から2010年の3,965万人(同70.6%)へ増加している。



資料出所 総務省統計局「国勢調査(1950～2010年)」、「労働力調査(2012年)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

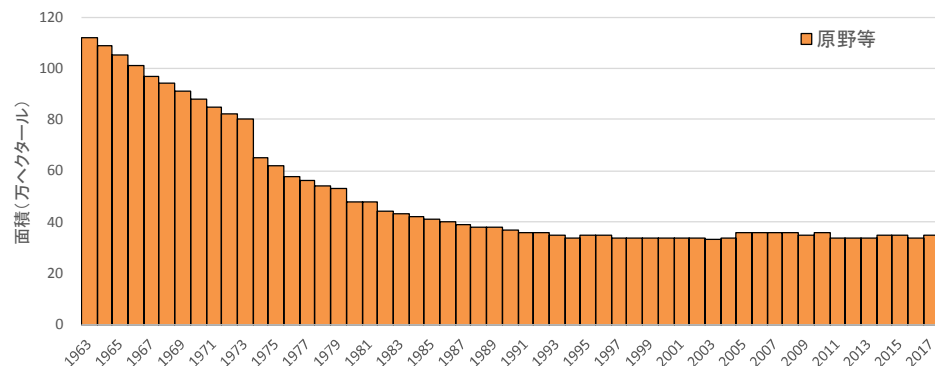
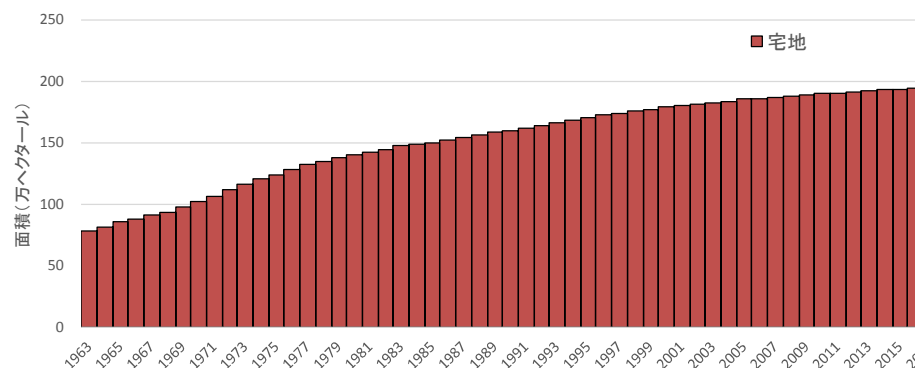
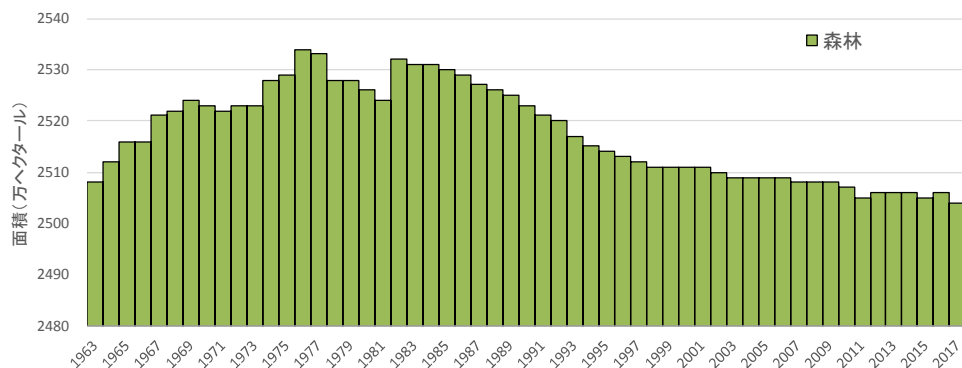
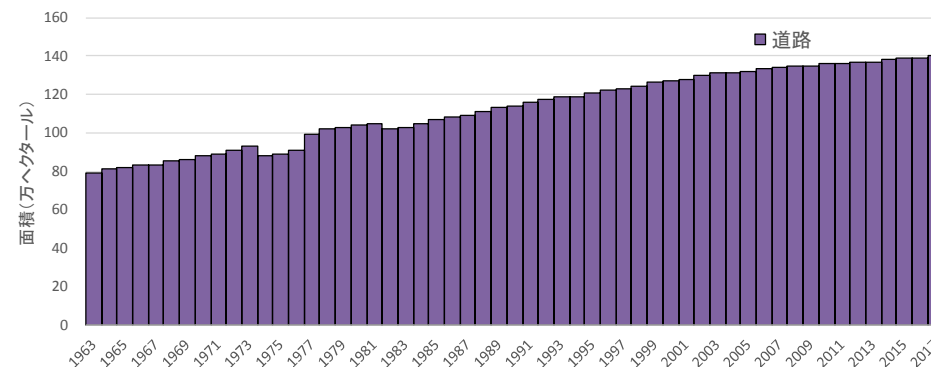
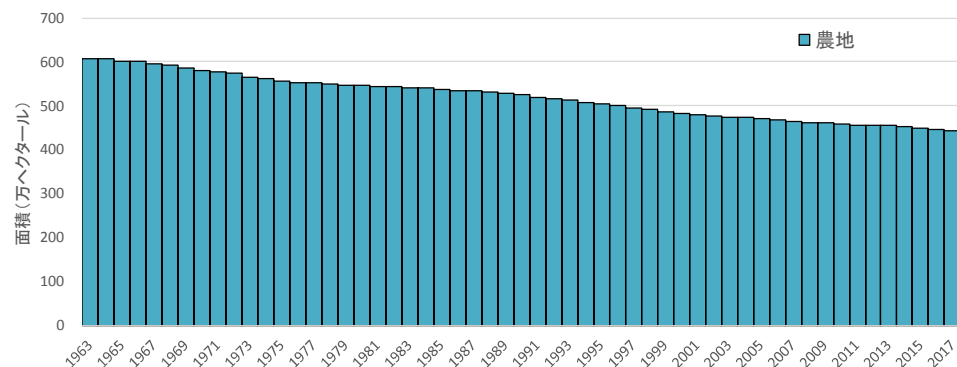
- (注) 1) 1995年、2000年及び2005年は、総務省統計局による抽出詳細集計に基づく推計、集計である。1990年までは産業の表章が異なっており、接合は行えない。
 2) 1995年以降の運輸業には郵便業を含み、金融・保険業、不動産業には物品賃貸業を含む。また、飲食店、宿泊業は宿泊業、飲食サービス業としている。
 3) 1990年までの卸売・小売業には飲食店を含む。
 4) 2010年は「労働者派遣事業所の派遣社員」を派遣先の産業に分類していることから、派遣元である「サービス業(他に分類されないもの)」に分類している他の年との比較には注意を要する。

※出典:「平成25年版 労働経済の分析」
 厚生労働省

土地利用の変化

○国土庁「国土利用計画関係資料集」、国土交通省国土政策局「土地利用現況把握調査」によると、農地、森林、原野等の面積は減少傾向にあり、道路、宅地の面積は増加傾向にある。

○この傾向が続くと、「雨水が地下に浸透できず、直接流出量が増大」、「整地が進み平坦となり、雨水の貯留量が減少」、「流水抵抗が小さくなり、雨水が河道に到達する時間が早くなる」等の流出形態の変化が顕著となる可能性がある。



出典：国土庁「国土利用計画関係資料集」(昭和38年～48年)、
国土交通省国土政策局「土地利用現況把握調査」を元に作成

注1：道路は、一般道路、農道及び林道である。

注2：平成23年から地目区分を変更し、従来の「採草放牧地」、「原野」の区分を統合し、「原野等」とした。

注3：宅地のうち、工業用地は、平成29年から対象を変更し、従来の「従業者10人以上の事業所敷地面積」から「従業者4人以上の事業所敷地面積」とした。

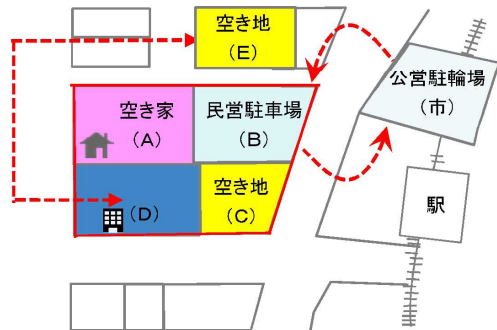
都市内の土地の空き地化

- 人口減少下のもと、コンパクトシティを進めるべきであるが、実際には市街地の密度が低下し、市街地がスポンジ化している。
- これに対処するため、平成29年 都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめでは「都市のスポンジ化」への対応」が取り上げられた。
- また、改正都市再生特別措置法の施行(平成30年7月15日)により、低未利用土地権利設定等促進計画、立地誘導促進施設協定が制度化された。空き地を防災対策に活用していくことも重要である。

活用イメージ

①低未利用地の集約 (利用権の交換)

②土地の利用権の交換



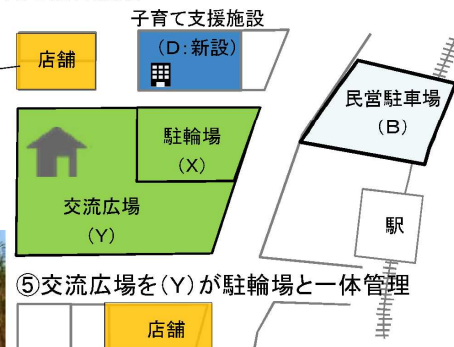
③A・C・Dの土地に まちづくり会社(Y)の 利用権を設定



※広場や福祉施設などの
整備は交付金等で支援



④カフェに転用 (まちづくりファンドで支援)



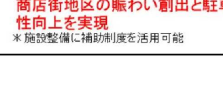
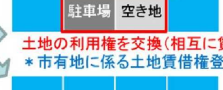
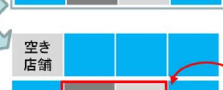
⑤交流広場を(Y)が駐輪場と一体管理

周辺店舗の出店等も誘引され、
一層の賑わいを創出

(パターン例)

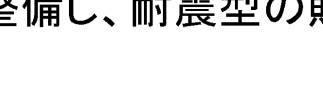
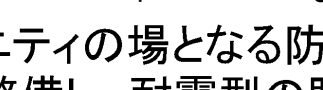
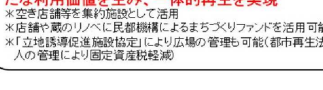
権利の交換

活力が低下する商店街地区



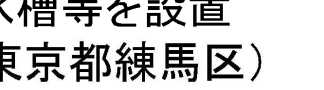
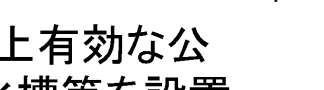
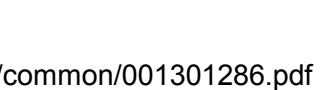
権利の集約

古い商家や問屋が建ち並ぶ地区



区画の再編

細街路が入り組んだ古い住宅地



公共用地

移転跡地の活用例

<https://www.mlit.go.jp/common/001301286.pdf>

地域コミュニティの場となる防災上有効な公園・広場を整備し、耐震型の貯水槽等を設置
(東京都練馬区)

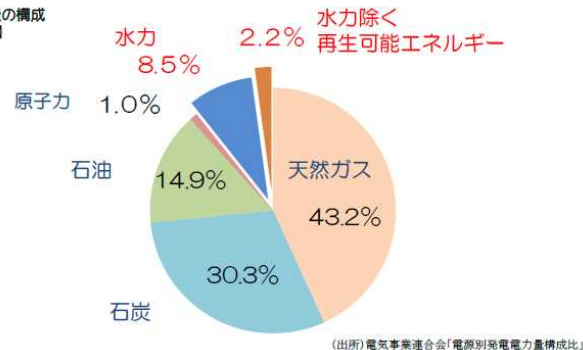


出典: 低未利用土地権利設定等促進計画
<http://www.mlit.go.jp/common/001255368.pdf>

エネルギーの予測(水力発電)

- 平成25年度の発電電力量のうち、再生可能エネルギーが占める割合は約1割。その大半は水力発電。
- 水力は、戦前から開発が始まり、大規模な水力発電所はほぼ開発済みであり、近年では主に中小規模の水力発電がわずかに増加している状況である。
- 3万kW以上の大規模水力は、包蔵水力調査で確認された全地点のうち、既に84%(出力ベース)が開発済みである。残る開発地点の多くが国立公園・国定公園内に存在することや地域との調整のため、更なる開発が進みにくい状況である。大規模な水力発電の開発には、工事着手後10～15年程度を要すること及び自然・社会環境等の開発阻害要因に鑑みると、2030年までに運転開始が確実な大規模水力は19万kWと見込まれる。
- 3万kW未満の中小水力の未開発地点の多くは奥地化や小規模化等により経済性が低い、または自然・社会環境への影響が大きく、開発難易度が高いのが実態である。経済性が高く、開発難易度が低い未開発有望地点は16万kWである。

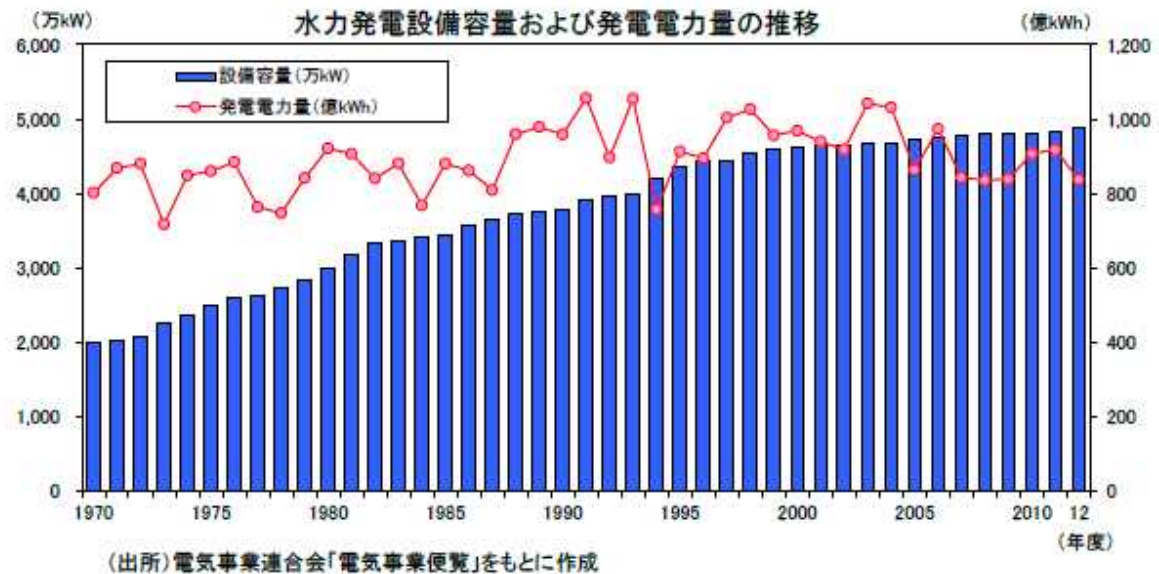
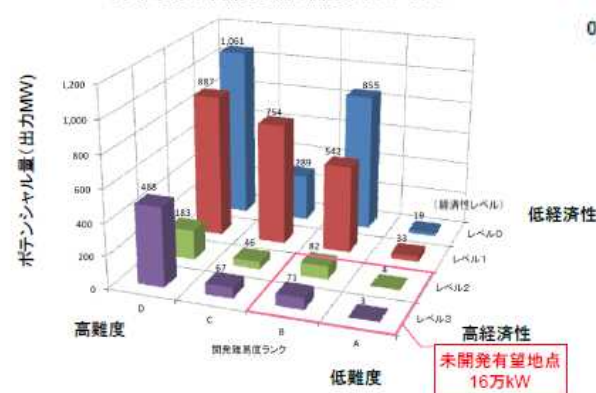
【我が国の発電電力量の構成
(平成25年度)】



<大規模水力の開発状況(出力ベース)>



<中小水力の未開発地点の開発ポテンシャル>



※出典:「総合資源エネルギー調査会 長期エネルギー需給見通し小委員会(第4回会合)資料2 再生可能エネルギー各電源の導入の動向について」平成27年3月 資源エネルギー庁

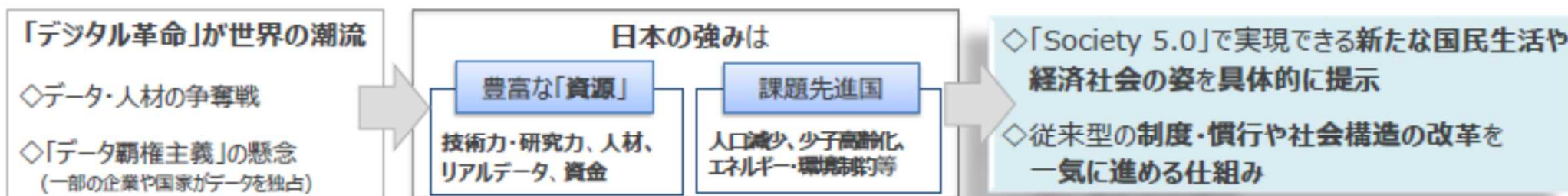
「Society 5.0」の実現に向けた戦略的取組

- 第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブな経済社会システムである「Society 5.0」を実現する。

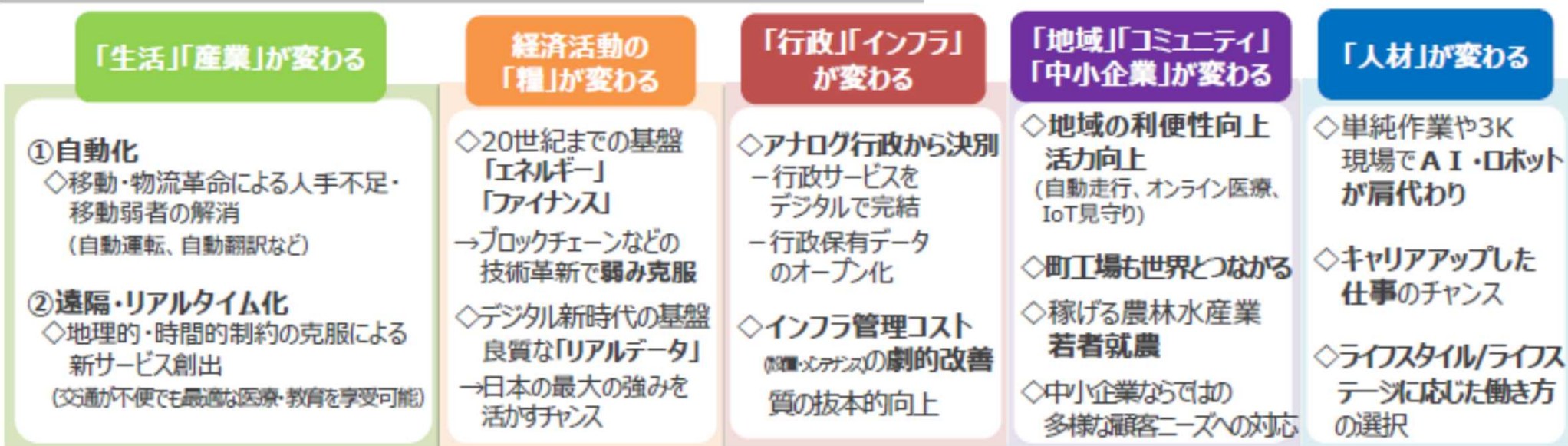
未来投資戦略2018概要

－ 「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革 －

基本的な考え方



第4次産業革命技術がもたらす変化／新たな展開：Society 5.0



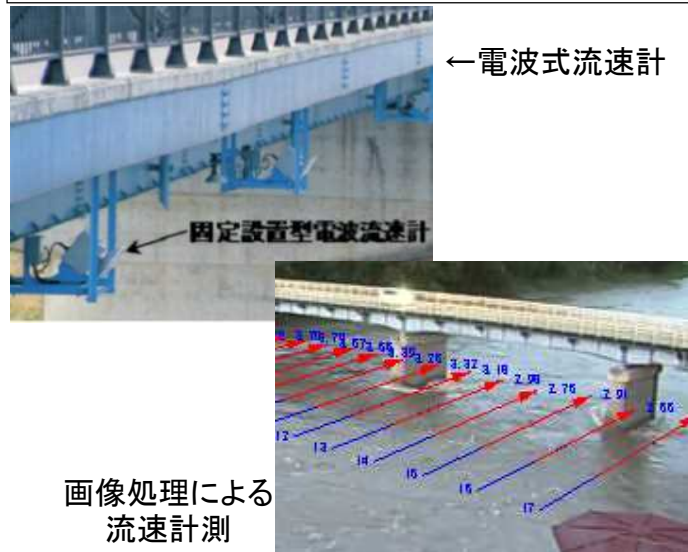
防災・減災Society5.0社会の実現

○ 地球温暖化に伴い水害・土砂災害が頻発・激甚化する中、新技術の活用により、施設調査・点検の効率化・高度化などを図り、防災・減災Society5.0社会を実現する。

調査・点検の効率化・高度化

<流量観測の無人化・自動化>

画像や電波等を活用した流量観測機器を開発し、流量観測の無人化・自動化を図る。



洪水情報の充実

<河川水位・画像情報の多地点化>

技術開発した水位計や簡易カメラを中小河川等に設置し、洪水時の河川情報を充実。



災害復旧の迅速化

<5G通信を活用した無人化施工>

5Gを用いて多数の建設機械の同時遠隔操作技術を開発し、災害復旧における無人化施工を実現。



<AIを活用した災害状況の迅速な把握>

ヘリ等から撮影した画像とAI技術を活用して被害の位置・範囲を迅速に特定する技術を開発し、被災状況の迅速な把握を図る。



※処理時間は現時点での目安を記入